



柏崎民商会報

17年1月23日

〒九四五-〇八二二
新潟県柏崎市穂波町十三番二十二号
TEL (〇二五七) 二三一-九九七 (代)
FAX (〇二五七) 二二一-九三〇七

集まって話し合い マイナンバー対策と申告準備開始を

集まって話し合い相談する支部再編合同会議兼学習会を、役員が中心になり、申告準備の相談を開始。17日は西部・南部・上条支部が合同で、19日は中央・北部・西刈支部が合同で開催。17日の会議は7人が集まり、「商工新聞に書いてあるように申告書にマイナンバーを書かなくてもいいんだ」「今、教えてもらった『マイナンバー』を提出しない旨のお知らせ」(書面)も一緒に持って、従業員の給与支払報告書を柏崎市や刈羽村へ提出したが、窓口では何も言われなかった。提出しなくても大丈夫「もっと早く勉強しておけばよかった」「マイナンバーを書かなくていいことなんか、一般の人は誰もわからないと思う」「なんのためにつくったの。狙いは？」など関心と怒りが大沸騰でした。会議では、申告準備の日程、アンケート・署名の取り組みについても相談し合いました。確定申告書が送られてきます。早めに準備を進めましょう。



お済みですか？ 年末調整は

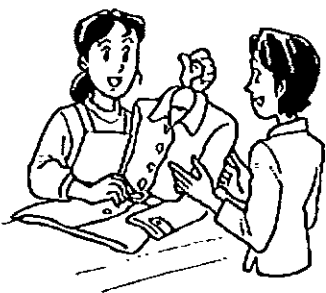
従業員や青色申告の事業専従者の源泉所得税の納付期限が、今月20日(金曜)です。納付期限後は延滞金が発生します。忘れていて事務所に相談に来ている事業所があります。まだ年末調整をお済みでない事業

所は、大至急事務所に連絡下さい。

労働保険料の納入期限は31日

忘れずに、期限内の引落と納入を

今月31日が、第3期分の労働保険料の口座引落と事務所への納入期限です。忘れずに、期限内に引落又は納入しましょう。



新入会員さんが1名増、引き続き、読者・会員さんの紹介をお願いします

10日に、昨年5月に開場した飲食業者(女性・50代)が、南部・I会員さんの紹介で入会しました。入会ありがとうございます。新会員さんの紹介ありがとうございます。

マイナンバーに対する交渉を行った

国税庁の回答

- 確定申告に番号未記載でも受理し罰則や不利益はない。
- 窓口で本人確認が出来ず、番号通知がなくても申告書は受理する。

パソコン会計教室・今期は

1月23日(月)と30日(月)で終了

会場はワークプラザ柏崎。午後7時から。参加は自由です。詳細は事務所に問い合わせを。

